

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	玉村町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：東京大学政策ビジョン研究センター 委託内容：研修の企画、実施
事業内容	対 象 玉村町町民8名、町外県民5名 合計13名 講座内容 成年後見の趣旨と仕組み 障害に対する理解と態度 申し立ての実務 後見プランニングの策定 財産管理業務の実務 身上監護業務の実務 家裁や被後見人との関係 後見ネットワーク 市民後見法人の立ち上げ、運営 後見の業務評価、倫理事項 後見の情報管理、損害保険 その他 講 師 大学教員 職業・親族・市民後見人、 金融・医療・介護・福祉関係者 その他
事業スケジュール (予定を含む)	10月 2日間×6時間 11月 2日間×6時間 12月 2日間×3時間 1月 2日間×6時間 3月 2日間×6時間 (計60時間)
備 考	平成23年度東京大学市民後見養成講座(関東地区)に参加

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	玉村町
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：NPO 法人成年後見センター群馬 委託内容：市民後見人等候補者の受け入れ
事業内容	目 的 市民後見活動の拠点形成 方 法 ①NPO 法人成年後見センター群馬による拠点形成 ②新しい団体や法人の設立支援 ③市民後見活動に対するバックアップ機能の検討、設置
事業スケジュール (予定を含む)	1月 既存法人の紹介 バックアップ機能の検討 2月 新規法人の検討（必要に応じて） バックアップ機能の検討 3月 新規法人の立ち上げ（必要に応じて） 市民後見関連法人のネットワーキング バックアップ機能の設置
備 考	・ 法人後見や市民後見専用の損害賠償責任保険加入 ・ 後見業務を円滑にする事務ソフトウェアの導入 ・ 東京大学市民後見養成講座受講生も参加

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	玉村町
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：東京大学政策ビジョン研究センター 委託内容：市民後見法人に対するアドバイス、評価
事業内容	目的 モデル事業終了後の市民後見活動支援計画の策定 方法 (2) をもとに、行政及び委託先の関与により行う 対象 親族後見人、市民後見人、市民後見団体
事業スケジュール (予定を含む)	2月～3月
備考	委託先が研究開発している成年後見の評価手法（プロセス評価、結果評価、効果評価）をもとに行う予定。

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	玉村町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名： 委託内容：
事業内容	目的 法定後見のニーズを把握し、必要に応じて利用へつなげる 方法 地域包括ほかの通常業務の中で法定後見のニーズケースを抽出し、事案によっては後見カンファレンスを開催する 対象 10件程度 メンバー 玉村町（地域包括支援センター） NPO 法人成年後見センター群馬 成年後見に関する学識経験者（弁護士、県職員等） 東京大学市民後見養成講座受講生 その他 開催頻度 月1回×5回（10月、11月、12月、2月、3月）
事業スケジュール （予定を含む）	9月 事業概要の説明及び今後の進め方 11月 4件 12月 1件（養成講座受講生も参加） 2月 4日 4件（養成講座受講生も参加：申し立てに向けて） 25日 1件（養成講座受講生も参加：申し立て書類作成） 19日予定 （NPO職員、受講生が参加：民事法務協会の講演） 3月21日予定 1件（前橋家庭裁判所にNPOの職員2名が後見人候補者として申し立て）
備考	カンファレンスも講座の一部とする。 近隣自治体の地域包括等のメンバーの参加を許可することも有る。 個人情報の取り扱いには十分留意する。